

豊明市行政評価制度「事務事業」評価票

○一般事務事業	●経常事務事業	□建設事務事業
---------	---------	---------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有・無
<input checked="" type="checkbox"/> 有	国保保健指導事業	
<input type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	保健予防事業(主要事業)							
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	保険年金課	係	保険係	評価票作成者	保険年金課長補佐 近藤雅彦
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	国民健康保険	コード	2 3 3
	項	社会保障			単位施策(中)	保健予防事業の充実	コード	2 3 3 2
					単位施策(小)	生活習慣病の予防指導	コード	2 3 3 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	国民健康保険被保険者で、生活習慣病の予防を必要とする人およびその予備群の人		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診を実施し、対象者に対して保健指導を行い、自ら生活習慣改善のための行動変容につなげる。			
1-5 事務事業の内容	39歳以下の被保険者の基本健診・ミニドックを行い、リスクがある対象者に対し医師、保健師、管理栄養士による生活習慣改善のための行動変容につなげる保健指導を計画的に行う。計画的な保健指導を行うことにより、生活習慣病有病者およびその予備群を減少させる。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識		
	平成18年度	健診を実施したのみに留まらず、リスクのある対象者、特に若年層を対象に生活習慣改善を促した。	健康でありたいという市民意識は強くあるが、健康教室等の参加率は低く、地域に出向き地域と協働して動機付けをする必要がある。	対象者自らが意識的に生活習慣の改善行動をすることは難しい。よって、地域ぐるみで行動変容が起きるようなきっかけをつくる必要がある。	平成19年度	健診受診者に対し受診後の結果について充分把握してもらえよう的確な情報提供をおこなった。	保健センターでの健康教室への参加率は伸びず、地域での公共施設での実施など参加しやすい環境整備が必要である。
平成20年度				平成21年度			
平成22年度				平成23年度			
平成24年度				平成25年度			
平成26年度				平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	保健指導実施率(%)		20(%)	45(%)	健診結果により、抽出された保健指導を必要とする者に対する保健指導の実施率。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		直接事業費 b(千円)	3,576	3,713							
人件費 c(千円)	39	40									
合計コスト d(b+c) (千円)	3,615	3,753									
単位コスト d/a (千円)	1人当たり24	1人当たり25	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 39歳以下の国保加入者合わせて150人が受診した基本健診・ミニドックを実施し、その健診委託料と保健指導した看護師、管理栄養士の賃金を直接事業費とし、担当者の事務従事を人件費とした。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	13.0(%)	10.1								
	後期目標値に対する達成度(%)	28.8(%)	22.4								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		B	C								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価																																							
	平成18年度	市民の健康に対する意識は高い。しかし、自主的な健康作り活動や健康診断の受診につながっていないので、行動に移すための支援をする。	高齢者福祉課、健康課その他の関係各課との連携を密にして総合的に事業に取り組む。	関係各課との連携が取れた事業はほとんどなく、それぞれ単独事業の実施となっている。	平成19年度	引き続き自主的な健康づくり活動や健診受診への行動変容へ結びつける支援をする。	39歳以下健診については次年度から保健センターで実施することとなり、保健センターの主導により連携して受診者の支援を実施する。	基本健診・ミニドックは実施したものの健診後のフォローは他の事業との関連もあり充分におこなうことができなかった。	平成20年度				平成21年度					平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
4-1 総合評価の結果	平成18年度	B	受診率の向上を目指すこと。
	平成19年度	D	制度変更により事業を廃止する。
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		